

令和 8 年度



※今回入園申込が出来る方は、令和8年4月1日入園の方と、令和8年度中に育児休業から復帰される方のみになります。



入園申込前に必ずご覧ください。

瑞浪市健康福祉部こども家庭課
TEL 0572-68-2111 (内線 104、112、103)
TEL 0572-68-2114 (直通)

目次

1. 瑞浪市こども園・保育園・小規模保育事業所 一覧	1
2. 保育園・こども園とは？	2
3. 教育・保育給付認定	3～4
4. 給食費（主食費及び副食費）・保育料について	4～6
5. 令和8年度入園の流れ	7
申し込み必要書類	8
入園に関してよくあるご質問	9～10
6. その他	11～12
記入例（申込書・就労証明書・口座振替依頼書）	13～19

☆年齢早見表☆

0 歳児	令和 7 年 4 月 2 日 ～
1 歳児	令和 6 年 4 月 2 日 ～ 令和 7 年 4 月 1 日までの出生児
2 歳児	令和 5 年 4 月 2 日 ～ 令和 6 年 4 月 1 日までの出生児
3 歳児（年少）	令和 4 年 4 月 2 日 ～ 令和 5 年 4 月 1 日までの出生児
4 歳児（年中）	令和 3 年 4 月 2 日 ～ 令和 4 年 4 月 1 日までの出生児
5 歳児（年長）	令和 2 年 4 月 2 日 ～ 令和 3 年 4 月 1 日までの出生児

※0 歳児で入園可能な園については、次のページをご覧ください。



1. 瑞浪市こども園・保育園・小規模保育事業所¹ 一覧

	園名 (所在地)	電話番号	定員	対象年齢	保育標準時間 ² 下段 () は土曜日	延長 ³	日曜 祝日 ⁴
公立	陶 こども 園 (陶町猿爪 1082-46)	65-2053	75	8 か月 ～5 歳児	7:30～18:30 (7:30～18:30) ※土曜日保育は1園に て実施 ⁵	—	—
	稲 津 こども 園 (稲津町小里 697-1)	68-3400	100	8 か月 ～5 歳児		—	—
	みどりこども園 (下沖町 2 丁目 10)	68-2632	186	8 か月 ～5 歳児		○	—
	桔 梗 こども 園 (土岐町 1770-2)	68-2323	106	生後 57 日 ～5 歳児		—	—
	竜 吟 こども 園 (釜戸町 2821-2)	63-2056	87	8 か月 ～5 歳児		—	—
	日 吉 こども 園 (日吉町 4115-2)	69-2123	70	8 か月 ～5 歳児		—	—
	一 色 こども 園 ⁶ (寺河戸町 190-1)	67-1817	114	8 か月 ～5 歳児		○	—
	瑞 浪 こども 園 (北小田町 1 丁目 54)	68-2003	150	3 歳児 ～5 歳児		○	—
私立	中京こども園 ⁷ (土岐町 7192-3) ※移転により変更となります	68-5285 (現中京こども園)	134	0 歳児 ～5 歳児	7:30～18:30 (7:30～16:30)	○	—
	愛 保 育 園 (山田町 1040-2)	66-2511	50	生後 57 日 ～5 歳児	7:30～18:30 (7:30～18:30)	○	○
	せいわ保育園 (和合町 2-93)	68-0089	30	6 か月 ～2 歳児	7:30～18:30 (8:00～17:00)	—	—
	もりの愛保育園 (樽上町 2-16)	56-2522	19	生後 57 日 ～2 歳児	7:30～18:30 (7:30～18:30) ⁸	○	—
	まんまる保育園 (土岐町 6743-1)	44-8350	19	6 か月 ～2 歳児	7:30～18:30 (7:30～18:30)	—	—
	マカナ保育園 (松ヶ瀬町 3 丁目 33)	56-5031	19	6 か月 ～2 歳児	7:30～18:30 (7:30～18:30)	—	—

☆各園の情報は HP にも記載されています。

(右記 QR コードでご確認ください)



- 1 小規模保育事業所とは、0～2 歳児を対象とした、定員 6 人以上 19 人以下の少人数で保育を行う保育施設のことです。瑞浪市では、「もりの愛保育園」、「まんまる保育園」、「マカナ保育園」が該当します。
- 2 保育の必要量(認定を受けた区分)により利用時間は異なります。詳細は 4 頁をご覧ください。
- 3 短時間から標準時間への延長保育以外を実施している園となり、時間は各園で異なります。11 頁で詳細をご確認ください。
- 4 休日保育では、千寿の里愛保育園の在園児で保護者が休日も保育が必要な就労形態である方に限り、土日・祝日・年末年始(12/29～1/3)の保育が可能です。また、保護者の方が平日休みの場合に、園児の心身の健康を考え、お子さんも平日にお休みいただきたいと思います。利用については、園でご相談ください。
- 5 公立の土曜日保育は、指定園(桔梗こども園)でのみの実施となります。対象は、全公立園(8 園)の希望する在園児です。
- 6 一色こども園は令和 10 年度より民間事業者が運営する可能性があります。詳細が決まり次第市の HP でお知らせします。
- 7 令和 8 年 4 月 1 日より中京こども園と中京けいめい保育園は統合します。詳細は園にご確認ください。
- 8 愛保育園、もりの愛保育園の土曜日保育は愛保育園で合同保育になります。延長も可能ですので、詳細は愛保育園へ直接お問い合わせください。

2. 保育園・こども園とは？

保育園とは、児童福祉法に定める児童福祉施設で、**保育の必要性がある児童**（3頁参照）をお預かりして保育を行う施設です。保護者の毎日の勤務や病気などのため、家庭で保育できない0歳から就学前の児童を保護者に代わって保育し、健やかな心身の発達を図ることを目的としています。

こども園とは、学校教育法に基づく学校である幼稚園（教育部）と児童福祉法に定める児童福祉施設である保育園（保育部）の機能を備え、就学前の教育及び保育を総合的に提供する施設です。

幼稚園児（教育部）と保育園児（保育部）が同じ園の中で一緒に生活しながら、生きる力の基礎を培う就学前の教育と、子どもの最善の利益を考慮した温かい保育の両方の良さを効果的に取り入れたシステムです。

教育部と保育部の違い（公立園の場合）

項目	教育部	保育部
法律	こども家庭庁 就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律に基づく幼保連携型認定こども園	
入 園 資 格	3歳児～5歳児	8ヶ月～5歳児（一部57日から受入れ）
保 育 時 間	8時30分～14時30分	各園により異なります。 1頁の各園保育時間 参照
登園の時間	8時30分～9時	7時30分～9時
降園の時間	14時15分～14時30分	（お仕事が終わり次第）15時30分～ （保育認定他により降園時間が変わります）
長 期 休 業	学期始休み 4/1～4/7 夏 休 み 7/21～8/27 冬 休 み 12/27～1/7 春 休 み 3/27～3/31	休園 12/29～1/3 希望保育期間：4/1～4/7 8/1～8/15 1/4～1/7 3/27～3/31
休 業 日	土曜日・日曜日・祝日	日曜日・祝日
お や つ	無	有
諸 費	授業料：無償 給食費：無償 保護者会費：約600円～800円/月	3歳児～5歳児：保育料及び給食費 無償 0歳児～2歳児…5頁参照 延長保育料 希望する場合（11頁参照） 保護者会費：約600円～800円/月

※各私立保育園等については、公立園と異なる部分があります（長期休業や土日保育など）。

詳細は1頁や各園にご確認ください。

3. 教育・保育給付認定

こども園（教育部・保育部）・保育園・小規模保育事業所を利用するには、子ども・子育て支援法に基づく「教育・保育給付認定」を受ける必要があります。認定は年齢と保育の必要性の有無などによって3つの区分に分かれ、認定区分ごとに利用できる施設が異なります。認定区分は以下のとおりです。

認定区分	対象年齢	保育の必要性	利用できる施設
1号（教育認定）	満3歳以上	無	こども園（教育部）
2号（保育認定）	満3歳以上	有	こども園（保育部） 保育園
3号（保育認定）	満3歳未満	有	こども園（保育部） 保育園

3-1. 保育の必要性とは

保育園（または保育部）は0歳から6歳になるまでの保育を必要とする児童をお預かりして保育を行う施設のため、入園するための基準があります。保育園（保育部）に入園できるのは、保護者が下記の基準に該当する場合のみです。

① 就労	1 か月6 4時間以上の就労をしていること ※就労形態は問いません。
② 妊娠・出産	産前6週、産後8週のかかる月の初めから終わりまでの間 （双子の場合：産前1 4週、産後8週）
③ 疾病・障がい	病気・負傷・心身の障がいがあり、日中の保育が不可能な場合
④ 親族の介護・看護	同居の親族が長期にわたる病気等により常に介護・看護が必要な状態などであること
⑤ 災害復旧	震災、風震災、火災その他の災害復旧をしていること
⑥ 求職活動	求職活動を継続的に行っていること※認定期限内に就労開始が必要 （認定期間）3歳未満児：1 か月、3歳以上児：3か月
⑦ 就学	1 日4時間以上、学校教育法の学校または職業能力開発促進法の施設で就学していること
⑧ 虐待・DV	児童虐待やDVの恐れがあること
⑨ 育児休業中	育児休業取得時に、既に保育を必要としている子どもがいて、継続利用が必要と認められる。（就学前3歳以上児に限る）

※入園の基準に該当しなくなった場合は、速やかに園にご連絡ください。

※入園後も必要に応じて、基準に該当しているかどうかを年度の途中に確認させていただきます。また、就労状況を確認するため勤務先に連絡をさせていただくことがあります。

3-2. 保育の必要量

保育部・保育園を利用する際、「保育の必要量」も必要性和わせて認定されます。標準時間と短時間の2つの区分があります。

保育標準時間	7：30～18：30まで（1日最長11時間） 月の労働時間が120時間程度以上の方（目安）
保育短時間	8：30～16：30まで（1日最長8時間） 月の労働時間が64時間以上の方 ※求職活動の方は、保育短時間認定のみです。

☆保育の必要量は標準時間、短時間、ともに、認定された場合の最大限利用できる時間です。保育所等では、保育の必要性の事由により保育が必要な時間のみ保育を受けることができます。保育標準時間の認定を受けていても、理由なく11時間の利用ができるわけではありません。

児童の成長・発達のためにはご家庭で過ごす時間も非常に重要です。仕事が終わったなど、お迎えが可能となった時間にお迎えに来てください。また、保護者の方が平日お休みの日の場合は、一緒にお休みされるか、お休みしなくとも、ぜひお子さんと過ごす貴重な時間のため、お早めにお迎えをお願いします。

※保育標準時間の規定は国の規定により定めています。短時間保育ではお迎えが間に合わない場合は延長保育をご利用ください。

4. 給食費（主食費及び副食費）・保育料について

4-1. 給食費（主食費及び副食費）について（3歳児（年少）～5歳児（年長））

令和6年度より瑞浪市に住民票のある児童は、給食費（主食費及び副食費）を無償化しています。

※副食費は国の基準（教育部：所得割額 77,101 円未満、保育部：ひとり親世帯等で所得割額 77,101 円未満または所得割額 57,700 円未満）、県の基準（保育部：所得割額 97,000 円未満の場合、保護者が現に扶養している 18 歳未満の児童のうち、3人目以降）、どちらにも該当しない場合、市の独自施策により無償化されています。

4-2. 保育料について（3歳児（年少）～5歳児（年長））

令和元年10月から、幼児教育・保育無償化により、保育所等を利用する3歳児（年少）から5歳児（年長）クラスの児童の保育料は無償化しています。

4-3. 保育料について（0歳児～3歳未満児）

- ① 令和元年10月からの幼児教育・保育無償化により、住民税非課税世帯の0歳児～2歳児クラス保育料は無償化されました。
- ② 父母及び園児の扶養者にかかる所得割額の合計で利用料を決定します。
- ③ 父母が非課税の場合は、入所児童と同一の世帯に属する扶養義務者（祖父母等）の市民税所得割額に基づき決定します。
- ④ 市民税の申告等を行っていない場合は、必ず市民税の申告を行ってください。税額等が確認できない場合は、最高額の階層に決定させていただくことがあります。
- ⑤ 4～8月利用料は前年度の、9～3月利用料は当該年度の所得割額から算定するため、毎年9月に保育料が変更されます（再算定の結果、変更がない場合もあります。）。
- ⑥ 公立園及び私立園も同様の金額です。

【保育料徴収基準額表】

保育料の区分			保育料（月額）	
階層	定義		保育短時間	保育標準時間
1	生活保護世帯、中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律による支援給付受給世帯、里親		0円	0円
2	市民税が非課税の世帯		0円	0円
3	市民税所得割課税額の区分が次に該当する世帯	48,600円未満	12,000円	12,200円
4		48,600円以上 64,700円未満	18,400円	18,700円
5		64,700円以上 80,800円未満	26,400円	26,800円
6		80,800円以上 97,000円未満	29,000円	29,400円
7		97,000円以上 133,000円未満	37,000円	37,600円
8		133,000円以上 169,000円未満	43,500円	44,200円
9		169,000円以上 301,000円未満	51,000円	51,800円
10		301,000円以上 397,000円未満	54,000円	54,900円
11		397,000円以上	57,000円	57,900円

※市民税所得割が税額とは、住宅借入金等特別税額控除（住宅ローン控除）、寄附金税額控除、配当控除、ふるさと寄付金等の税額控除適用前の額となります。

※3歳未満児クラスの給食費は保育料に含まれています。

※月途中に入退園される場合の保育料は日割で計算されます。

【算定について：保育部・保育園】

ア ひとり親世帯等で所得割額 48,600 円未満の場合、保護者が監護する子どものうち、1 人目は 1,000 円引いたうえで半額、2 人目以降は無料

イ ひとり親世帯等で所得割額 77,101 円未満の場合、保護者が監護する子どものうち、1 人目の負担額は 9,000 円、2 人目以降は無料

ウ 所得割額 57,700 円未満の場合、保護者が監護する子どものうち、2 人目は半額、3 人目以降は無料

エ 所得割額 97,000 円未満の場合、保護者が現に扶養している 18 歳未満の児童のうち、3 人目以降は無料

オ ア～エに該当しない場合、同一世帯の保育所、認定こども園、特別支援学校幼稚部、情緒障害児短期治療施設、家庭的保育事業、児童発達支援センター、医療型児童発達支援センター等を利用している子どものうち、2 人目は半額、3 人目以降は無料

4-4. 口座振替について（保育料）※対象：3歳未満児

保育料は口座振替によって納付していただきます。

納付先は入園する園によって異なります。（市または園）

対象園	振替日	納付先	引き落とし可能金融機関
公立園 愛保育園 せいわ保育園	毎月 月末 ※12月のみ月末営業日	瑞浪市	十六銀行・大垣共立銀行・東濃信用金庫・陶都信用農業協同組合（JA）・ゆうちょ銀行
上記以外の各園	各園の設定日	各園	園によって異なります。 詳細は各園にご確認ください。

【市の口座振替について】

振替日が金融機関の休業日に当たる場合は、翌営業日に振替されます。また、振替日に残高不足などで口座振替ができなかった場合は、口座振替日の15日後に再振替を行います。

【保育料の納付がないとき】

再振替でも振替できなかった場合は、園からお渡しする督促状によりご自身で納付していただきます。

また、事情により利用料の支払いが困難となった場合は、児童手当から利用料を差し引くこと（児童手当申出徴収）が可能です。園またはこども家庭課へご相談ください。

督促等の連絡後も納付いただけない場合は、児童手当から特別徴収する場合もあります。

4-5. 給食について

保育園・こども園の給食は、栄養士が乳幼児期の発育に適した献立を管理し、自園調理等による給食を提供しています。手作りの給食を基本に季節感のある献立、行事食などの取り組みを通して食育を行っています。

☆お子さんに食物アレルギーや健康・発達上等の理由による配慮が必要な場合は、必ず入園前（申込時もしくは健康診断時）にお申し出ください。園に提出していただく書類がありますので、詳細を知りたい方は各園にお問い合わせください。

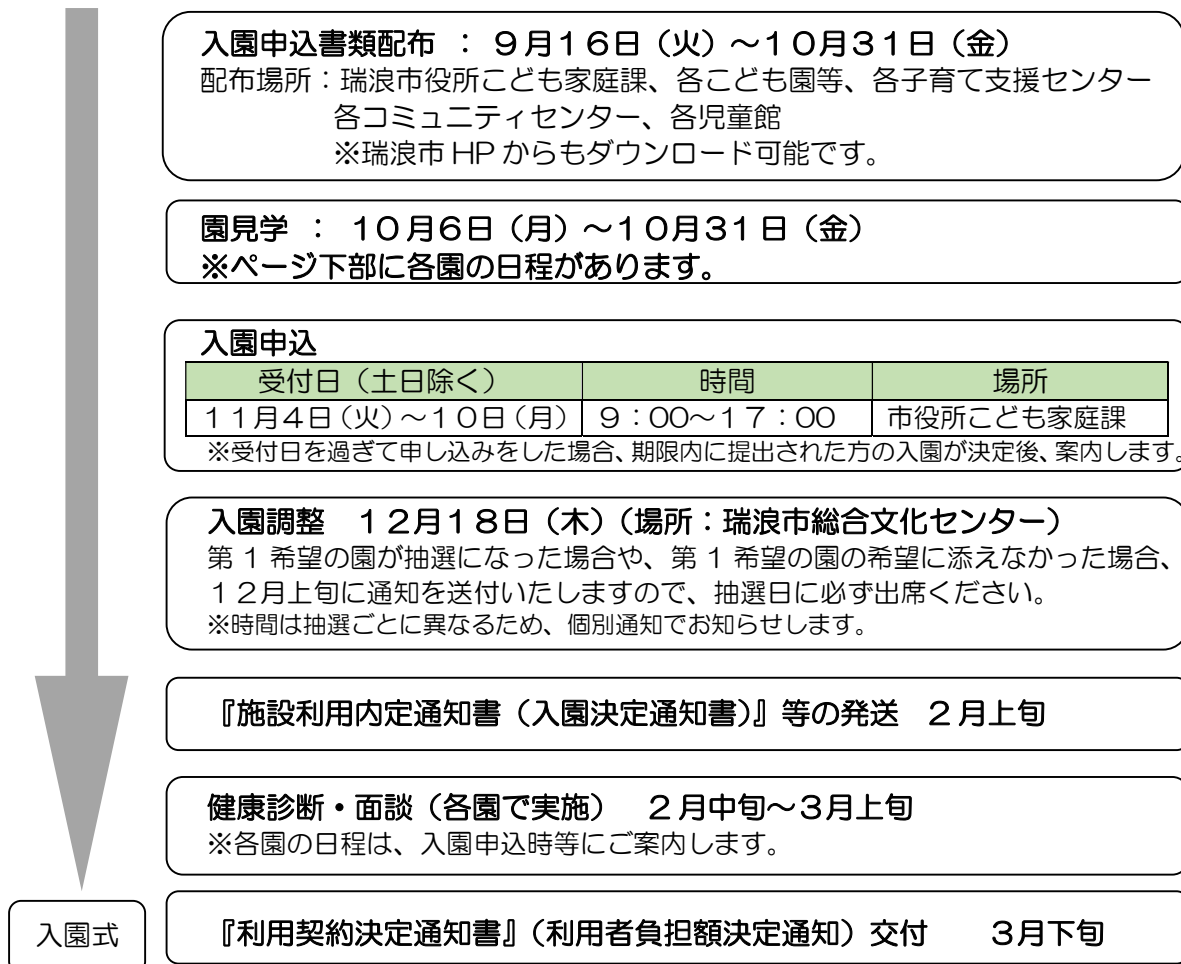


5. 令和8年度入園の流れ

入園申込ができるのは、令和8年4月1日入園の方と、令和8年度中に育児休業から復帰される方のみです。これらに当てはまらない方は、入園希望日の1か月半前に、こども家庭課にお問い合わせください。

※申し込み時点で瑞浪市に住民票がない方でも、4月1日（または入園日）時点で保護者と児童の住民票を異動していただくことを前提に申し込みが可能です。

5-1. スケジュール



【公立園見学等日程】受付：9：50 案内開始：10：00 ※自由参加です。

陶 こども園	10/16（木）	稲津こども園	10/7（火）
みどりこども園	10/30（木）	桔梗こども園	10/29（水）
竜吟こども園	10/21（火）	日吉こども園	10/24（金）
一色こども園	10/31（金）	瑞浪こども園	10/27（月）

【私立保育所等見学会日程】 ※自由参加です。

せいわ保育園	10/16（木）9:30～11:00	愛 保 育 園	10/23（木）10:00～11:00
もりの愛保育園	10/15（水）10:00～11:00	まんまる保育園	随時 ※要電話予約
マカナ保育園	随時 ※要電話予約		
中京こども園	入園説明会	9/13（土）	時間 9:30～11:00 ※予約は電話、HP、Instagram から
	公開保育	9/24（水）、10/15（水）	
	体験遊び	10/4（土）、10/18（土）	
	0～2歳児クラス見学	10/6（月）※現中京けいめい保育園にて	

5-2. 申込み必要書類

入園申込にあたっては、下記の書類をご提出ください。

入園児童によって提出する書類が異なりますので、ご確認ください。

提出時に提示	☐ 本人確認書類（免許証、マイナンバーカード、保険証など）	
全員が提出するもの	☐ 入園申込書 ☐ チェックシート	
保育部・保育園 入園希望者	☐ 保育の認定に必要となる書類 ※下記を確認してください。	
該当者のみ	在宅障がい児（者） のいる世帯の方	☐ 身体障害者・療育手帳などの写し
	母子・父子家庭	☐ 福祉医療費受給者証の写し
	生活保護世帯	☐ 生活保護受給証明書
	父母の住民登録地が 瑞浪市でない場合	入園申込書に、必ず住所地和マイナンバー をご記載ください。
	父母が瑞浪市こども 園等で勤務する場合	☐ 保育士証、幼稚園教諭免許状、子育て 支援員等の写し

※各世帯の状況によって、上記以外にも提出をお願いする場合があります。

【保育の認定に当たり必要となる書類】

保育を必要とする理由	必要書類	備考
就労	☐ 就労証明書	事業主による証明 （本社でなくても可）
妊娠・出産	☐ 母子健康手帳の写し	表紙、出産予定日又は出産日が分かる部分のコピー
疾病・障がい 介護・看護	☐ 医師の診断書等	提出書類については事前に必ずご相談ください。また、疾病・障がいの診断書には、「家庭での保育が困難である」旨の記載が必要です。
災害復旧	☐ 罹災証明書	
求職活動	☐ 申立書 ☐ ハローワークカードの写し	就労先決定後速やかに就労証明書を提出してください。
就学	☐ 在学証明書、時間割等	
申込み時点で育 児休業中の場合	☐ 就労証明書	復帰後速やかに職場復帰証明書を提出してください。

※兄弟で同時入園を希望される方について、上記書類は父母それぞれで理由に合わせて1枚のご提出で問題ありません。（下のお子さんの申込書に添付してください）

※自営業(就労)で認定申請された方のうち、営業初年度等で、税情報で営業収入が確認できない場合、HPの写し、チラシ等の書類を求めることがあります。ご了承ください。

★例年、就労証明書の記入不備が多く、受付不可や再来庁をお願いするケースが非常に多いです。就労証明書を就労先から受け取った際には、ご自身でも記入例などを確認していただき、記入漏れがないかをご確認ください。

入園に関してよくあるご質問

【入園申込関係】

① 住民票が瑞浪市になくても申請は可能ですか。

申し込み時点で住民票が瑞浪市にない場合でも申請は可能です。ただし、4月1日（来年度中入園の方は入園日）時点で、保護者と児童の住民票が瑞浪市に異動されていることが条件です。

② 抽選の手紙が来なかった場合は、第1希望の園に内定していると考えていいですか。

ご提出いただいた申込書の調査等を順次進めているため、確実に内定したとはお答えできません。しかし、手紙が届かなかった方については、落選対象者でも抽選対象者でもないという事であり、12月時点で第1希望園に内定していると考えて差し支えありません。（虚偽の申請が確認された場合を除く）

最終的なご案内は、2月上旬発送予定の内定通知にて改めてご確認ください。

※抽選対象及び落選となった園と学年については、12月1日に市のホームページに掲載しますので、そちらでご確認ください。

③ 抽選方法について。

未満児に関しては、家庭の状況や就労時間などから点数づけを行い、点数の高い方から案内します。同率の方で定員を超えた場合のみ、抽選となります。

また、3歳児は申込者数が定員を超えた場合に抽選となります。

④ 点数はどのようになっていますか。

瑞浪市ホームページに点数表を掲載しております。

右記 QR コードでご確認ください。



入園選考基準



【育休関係】

⑤ 年度の途中で育児休業から復帰する場合は申し込みできますか。

可能です。育児休業中であることと復帰後の就業について、就労証明書を職場にて記載していただき、申し込みをお願いします。※復帰後、すみやかに復帰証明書の提出をお願いします。

また、育児休業復帰以外の年度の途中入園は、今回の申し込みでは対象外としています。ご希望の方は、入園希望日の1か月半前から市役所こども家庭課にて受付を行い、空きがある園をご案内します。

⑥ 育休延長を考えていますが、入園できない旨の証明はもらえますか。

保育園に入れない証明（＝保留通知書）は、年度ごとの発行になります。入所希望日の1か月半前になりましたら申請手続きが可能ですので、こども家庭課の窓口へお越しください。なお、令和7年4月から雇用保険の「育児休業給付の受給期間延長の手続きの厳格化」により、育休延長可否はハローワークが判断します。こども家庭課にお尋ねになられてもお答えできません。

【利用関係】

⑦ 慣らし保育はありますか。

入園当初、お子さんが集団生活に慣れるまでの間は、慣らし保育を行います。期間は通常1週間程度午前保育となりますが、年齢により異なります。園と保護者で相談しながら保育を進めていきますので、詳細は内定通知後の園との面談時にご相談ください。

⑧ 4月1日になったらすぐに通園がはじまりますか。

保育部の方は4月1日から入園式（例年4月8日）までの間は希望保育期間となります。基本的には家庭での保育をお願いしておりますが、保育が必要な場合は各園からの案内をご確認いただき、ご相談ください。教育部の方は入園式の翌日から通園可能になります。

⑨ 求職活動でも保育園は入れますか。

年度内で一度のみ可能です。ただし、未満児は1か月、3歳児（年少）からは3か月しか認定期間がないため、期限内に就職し、就労証明書を提出していただく必要があります。提出がない場合は、退園もしくは教育部への変更となります。

⑩ 保育の認定時間はどのようにして決まりますか。

父母の就労時間と通勤時間を考慮し、利用時間を設定します。残業等があり短時間保育ではお迎えが間に合わない場合は、延長保育を利用していただきます。

⑪ 入園後、認定された時間を最大限利用することは可能ですか。

認定された事由が就労の場合は、就労をしている時間が保育の必要性がある時間となります。標準時間認定（最大11時間）を受けても、買い物などの時間は利用することはできません。認定された事由に合わせて登園やお迎えをお願いします。

また、就労に関しては、就労証明書とお迎えの時間に明らかな相違があった場合などに、職場に調査を行う場合がありますので、ご了承ください。

⑫ おむつのサブスクサービスはありますか。

未満児クラスがあるすべての公立園でおむつ等のサブスクサービスを行っています。加入は任意になりますので、入園後各園でお申し込みください。私立園ではサブスク加入必須の園がありますので、詳細は各園へ直接お問い合わせください。

〈おむつのサブスクサービスとは〉

毎月定額の料金を支払うことで、紙おむつを保育園などの施設に直接配送するサービスです。保護者はおむつへの記名や持参の手間を省くことができます。

その他の注意事項

* 必要書類の未提出、虚偽、又は保育料等の未納がある場合には、入園を許可できない場合があります。

* 入園申込期間後に、申込みを行った方については、期限内に申込みを行った方の入園が確定後、空いている園をご案内します。

6. その他

6-1. 延長保育について（公立8園）

保育の必要量（保育標準時間・保育短時間）を超えて、保育を希望される場合は延長保育扱いとなります。利用を希望される場合は園へ申請してください。

実施園		全園（公立）		みどり・一色・瑞浪	
対象者		保育短時間認定の方		保育標準時間認定の方	
実施時間		7：30～8：30 16：30～ 18：30		18：30 ～ 19：30	
利用料 （月額）	階層区分	3歳未満児	3歳以上児	3歳未満児	3歳以上児
	1・2	0円	0円	0円	0円
	3	標準時間と短 時間の保育料 の差額 （P5参照）	100円	600円	500円
	4		200円	1,500円	1,200円
	5		300円	3,800円	2,800円
	6～11		400円	6,700円	3,300円

6-2. 延長保育について（私立）

申請方法や、利用料など、詳細は各園にお問い合わせください。

園	延長時間
中京こども園	18：30 ～ 19：30
愛保育園	6：30 ～ 7：30 / 18：30 ～ 21：00
もりの愛保育園	6：30 ～ 7：30

※市内各園では、短時間認定の方が標準時間認定の時間帯を利用する延長保育（平日の 7：30～8:30、16：30～18：30）は実施しています。また、中京こども園は教育部にも延長保育があります。

6-3. 土曜日保育について（公立8園）

土曜日保育については、保護者全員が就労等により家庭で保育できない場合に利用できます。事前に利用申請が必要です。その際に就労の状況を確認するために、土曜日出勤の証明書（任意様式）またはシフト表の写しなどを提出いただきます（確認できない場合は利用できません）。また、土曜日保育は、指定園「桔梗こども園」にて実施します。利用できる児童は、全公立園の希望する在園児です。

また、土曜日保育については、給食の提供がありませんので、1日保育を希望される方はお弁当を持参してください。（おやつは提供されます。）

※私立園の土曜保育利用方法は公立と異なるため、内定後、園へお問い合わせください。

6-4. 医療的ケア児等について（対象：年少～）

日常生活の中で医療的ケアが必要な児童や病気等により配慮が必要な児童も、集団生活が可能であれば保育所等に入所することができます。児童の状況に応じた対応を行うため、入園を希望される場合は、必ず入園申込前にこども家庭課までご相談ください。

※ご相談が入園申込以降となった場合、入園日が4月1日以降となる場合があります。

6-5. 一時預かりについて

千寿の里愛保育園、せいわ保育園、まんまる保育園、マカナ保育園では、保護者の傷病等の理由により家庭での保育が困難となる場合に、一時的に児童をお預かりして保育を行っています。対象児は瑞浪市内に在住している就学前までの児童（健康で集団保育が可能な乳幼児に限る）です。利用される際は事前に各園にて登録が必要です。詳しくは各園へご相談、お申し込みください。

一時的に保育でお困りの際は一時預かりのほかに、ファミリー・サポート・センター事業を利用することが出来ます。詳細は、子育て支援センター「おんぶにだっこ」にお問い合わせください。



6-6. 私的契約について

保育の必要性がなくても、受入れ人数に達しない場合に限り、保育園（保育部）に入園することができます（公立こども園 3 歳以上児に限る）。詳細は市役所こども家庭課にお問い合わせください。

6-7. 瑞浪市病児・病後児保育について

お子さんが風邪をひいた時に仕事を休めない場合などに、東濃厚生病院みずなみ病児・病後児保育所を利用することができます。詳細は市役所こども家庭課、東濃厚生病院にお問い合わせください。

※新病院設立に伴い、病児・病後児保育所も令和 8 年 2 月に土岐市の新病院（公立東濃中部医療センター）へ移動になります。登録は土岐市役所または瑞浪市役所こども家庭課で可能です。

★こんな時は必ず園へお知らせください

以下の事由が発生した、又は発生する可能性がある場合は、利用料等に変動がある場合もありますので、必ずご報告ください。入園決定後に発行の支給認定証及びその他必要書類を提出（返却）していただきます。

月の途中での変更はできません。変更したい月の前の月の20日までに各園に申出をしてください。

- ① 保護者・氏名・住所・電話番号に変更があった場合（引越し等）
- ② 保育の利用を必要とする理由に変更があった場合
（仕事を辞めた時、仕事が変わった時、産休に入る時等）
- ③ 保育利用時間を変更したい時
- ④ 保育料が変更となる可能性がある時（修正申告、婚姻、離婚等）
- ⑤ 保育部から教育部、教育部から保育部へ変更したい時
- ⑦ 転園したい時
- ⑧ 市外へ転出する時



（注：住民票が他市へ異動すると、退園となりますので、必ず事前にご相談ください）

個人情報の取扱いについて

入園申込みの際、提出していただいた入園申込書の記載内容等の個人情報は保育に必要な情報として保育園・こども園（公私共に）等に提供させていただきますのでご了承ください。（保育以外の目的に使用することはありません）

申込書記入例

施設型給付費・地域型保育給付費等 支給認定申請書（入園申

7 年 11 月 〇 日

（保護者氏名）

瑞 浪 一 郎

岐阜県瑞浪市長 殿

次のとおり、施設型給付費・地域型保育給付費等に係る支給認定を申請します。

原則、父か母（瑞浪市在住（予定者含））です。こちらに記載した方が**代表保護者**になります。
※兄弟がいる場合は保護者を**同一**にしてください。

子ども	氏名	認定者番号	生年月日	性別	障害者手帳の有無
	(ふりがな) みすなみ はなこ 瑞 浪 花 子	※既に支給認定を受けている場合に記入してください。	令和4年11月1日	男・女	有・ 無
	個人番号 123456789012				
保護者	(住所) 岐阜県瑞浪市 上平町1丁目1番地 瑞浪アパート101号				
住所・電話番号	連絡先① 090 - 123 - 456 (続柄: 母) 連絡先② 090 - 789 - 012 (続柄: 父)				
	1月1日時点の住所(4月～8月入園の方は前年、9月～3月入園の方は本年) ☐ 瑞浪市内 ☒ 瑞浪市外(岐阜 県 岐阜 (市)・郡 藪田南 (町)・村 2-1 番地 1)				
保護者の配偶者等	※上欄と異なる場合に記入 (住所) 岐阜県瑞浪市				
住所・電話番号	1月1日時点の住所(4月～8月入園の方は前年、9月～3月入園の方は本年) ☐ 瑞浪市内 ☐ 瑞浪市外(県 市・郡 町・村 番地)				
	☒ 保育部(こども園・幼児園)・保育園 / ☐ 教育部(こども園・幼児園)				

配偶者が市外にお住まいの場合、必ずご記入ください

部)を選んだ場合は①～④に、幼児園(教育部)を選んだ場合は①、②及び④に必要な事項を記入してください。

①世帯の状況

同居でなくても父母は必ず記載
世帯分離していても同じ住所の者を記載

令和8年4月1日時点の状況

区分	氏名	との続柄	生年月日	性別	職業または学校名(学年)等	同居別居の別	障害者手帳の有無
子どもの世帯員	(ふりがな) みすなみ いちろう 瑞 浪 一 郎	父	平成2年4月27日	男 ・女	会社員	☒ 同居 ☐ 別居	有・ 無
	個人番号 111122223333						
	(ふりがな) みすなみ けいこ 瑞 浪 圭 子	母	平成2年9月3日	男・ 女	公務員	☒ 同居 ☐ 別居	有・ 無
	個人番号 444455556666						
	(ふりがな) みすなみ たろう 瑞 浪 太 郎	兄	平成29年5月5日	男 ・女	瑞浪小学校 3年生	☒ 同居 ☐ 別居	有・ 無
	個人番号 777788889999						
	(ふりがな) みすなみ えみ 瑞 浪 恵 美	姉	令和3年3月3日	男・ 女	瑞浪こども園 年長	☒ 同居 ☐ 別居	有・ 無
個人番号 000011112222							
(ふりがな) ぎふ のぶこ 岐 阜 信 子	祖母	昭和26年11月1日	男・ 女		☒ 同居 ☐ 別居	有・ 無	
個人番号 333344445555							
市外に居住する父母のマイナンバーは必ず記載してください 瑞浪市在住の方の記載は不要です。				日 男・女	☐ 同居 ☐ 別居	有・無	
生活保護の適用の有無		☒ 適用無し ・ ☐ 適用有り (年 月 日保護開始)					
家庭の状況		☐ ひとり親家庭 ・ ☒ 左記以外					

②利用を希望する期間、希望する園名

小学校就学前の年度末

利用希望期間	令和8年 4月 1日から 令和11年 3月 31日まで	
利用を希望する園名	第1希望 瑞浪こども園	(理由) ☒ 自宅付近 ☐ 職場付近 ☐ 通勤経路 ☐ 兄弟入所 ☐ 延長休日 ☐ その他 ()
希望理由	第2希望 中京こども園	(理由) ☐ 自宅付近 ☒ 職場付近 ☐ 通勤経路 ☐ 兄弟入所 ☐ 延長休日 ☐ その他 ()
	第3希望 愛保育園	(理由) ☒ 自宅付近 ☐ 職場付近 ☐ 通勤経路 ☐ 兄弟入所 ☐ 延長休日 ☐ その他 ()

教育部希望者は記載不要

③保育の利用を必要とする理由等

※保護者の労働又は疾病等の理由により保育園・幼稚園（保育部）において保育の利用を希望する場合に記入してください。

	続柄	必要とする理由	備考
保育の利用を必要とする理由	父	☒ 就労 ☐ 妊娠・出産 ☐ 疾病・障がい ☐ 介護等 ☐ 災害復旧 ☐ 求職活動 ☐ 就学 ☐ その他（ ） ※具体的な状況（勤務先、就労時間・日数等や疾病の状況など） <u>瑞浪株式会社</u>	
	母	☒ 就労 ☐ 妊娠・出産 ☐ 疾病・障がい ☐ 介護等 ☐ 災害復旧 ☐ 求職活動 ☐ 就学 ☐ その他（ ） ※具体的な状況（勤務先、就労時間・日数等や疾病の状況など） <u>岐阜製陶瑞浪工場</u>	
希望する利用時間	利用曜日		利用希望時間
	☒ 月曜日 から 金曜日 まで ☐ 土曜日 ☐ 日曜日・祝日（※愛保育園に限る）		☐ 7時30分 から ☐ 16時30分 まで ☒ 8時30分 から ☒ 18時30分 まで
利用希望がない方は記入不要です。て、こども家庭課が認定を行います。			
延長保育希望	午前		午後
	☐ 6時30分から		☐ 19時30分まで ☐ 21時00分まで

※申し込みの段階で延長保育を希望されない場合は、記入不要です。入園後、状況に合わせて申請することができます。

※延長保育時間は各施設によって異なります、希望される方は別紙「入園案内」の延長保育時間をご確認ください。

④税情報等の提供に当たっての署名欄

市が施設型給付費・地域型保育給付費等の支給認定に必要な市町村民税の情報（同一世帯者を含む。）及び世帯情報を閲覧すること、また、その情報に基づき決定した利用者負担額について、特定教育・保育施設等に対して提示することに同意します。

保護者氏名 瑞 浪 一 郎
 保護者氏名 瑞 浪 圭 子

○「記入上の注意」をよく読んでから記入してください。＊印の欄は市町村記載欄ですので、記入する必要はありません。

○字は楷書ではっきりと書いてください。

＊市町村記載欄

受付日	入力	確認	特記事項

本人確認書類	☐ 個人番号カード ☐ 免許証 ☐ そのほか（ ）
クラス年齢確認	☐ 0歳児 ☐ 1歳児 ☐ 2歳児
	☐ 3歳児（保育部） ☐ 3歳児（教育部）
	☐ 4歳児（保育部） ☐ 4歳児（教育部）
	☐ 5歳児（保育部） ☐ 5歳児（教育部）

瑞浪市福祉事務所長

様

記入例

※保護者の記入欄は、裏面の点線以下「保護者記載欄」のみです。

証明日 西暦 2025 年 10 月 10 日

事業所名 瑞浪市役所

代表者名 瑞浪市長 水野光二

所在地 瑞浪市上平町1-1

電話番号 0572 — 68 — 2111

担当者名 総務部秘書課 担当: 瑞浪

記載者連絡先 0572 — 68 — 2111(内000)

下記の内容について、事実であることを証明いたします。

※本証明書の内容について、就労先事業者等は無断で作成し又は改変を行ったときには、刑法上の罪に問われる場合があります。

No.	項目	記載欄
1	業種	☐ 農業・林業 ☐ 漁業 ☐ 鉱業・採石業・砂利採取業 ☐ 建設業 ☐ 製造業 ☐ 電気・ガス・熱供給・水道業 ☐ 情報通信業 ☐ 運輸業・郵便業 ☐ 卸売業・小売業 ☐ 金融業・保険業 ☐ 不動産業・物品賃貸業 ☐ 学術研究・専門・技術サービス業 ☐ 宿泊業・飲食サービス業 ☐ 生活関連サービス業・娯楽業 ☐ 医療・福祉 ☐ 教育・学習支援業 ☐ 複合サービス事業 ☒ 公務 ☐ その他()
2	フリガナ 本人氏名	ミズナミ ケイコ 瑞浪 圭子 生年 1990 年 9 月 3 日 月日
3	雇用(予定)期間等	☒ 無期 ☐ 有期 期間 (無期の場合は雇用開始日のみ) 2014 年 4 月 1 日 ~ 年 月 日
4	右 上 欄 と 違 う 場 合	就労先事業所名 就労先住所等 (所在地) 連絡先
5	雇用の形態	☒ 正社員 ☐ パート・アルバイト ☐ 派遣社員 ☐ 契約社員 ☐ 会計年度任用職員 ☐ 非常勤・臨時職員 ☐ 役員 ☐ 自営業 ☐ 自営業専従者 ☐ 家族従業員 ☐ 内職 ☐ 業務委託 ☐ その他()
6	就労時間 (固定就労の場合) 固定就労もしくは、 変則就労のどちら かを記載してくだ	☒ 月 ☒ 火 ☒ 水 ☒ 木 ☒ 金 ☐ 土 ☐ 日 ☐ 祝 合計時間 月間 190 時間 30 分 (うち休憩時間 1320 分) 平日 8 時 30 分 ~ 17 時 15 分 (うち休憩時間 60 分) 土曜 時 分 ~ 時 分 (うち休憩時間 分) 日祝 時 分 ~ 時 分 (うち休憩時間 分)
	就労時間 (変則就労の場合)	合計時間 月間 時間 分 (うち休憩時間 分) 就労日数 ☐ 月間 ☐ 週間 日 主な就労時間帯・シフト時間帯 時 分 ~ 時 分 (うち休憩時間 分)

裏面あり

7	就労実績 ※日数に有給休暇を含み、時間数に休憩・残業時間を含む	年月	2026	年	4	月	年月	2026	年	5	月	年月	2026	年	6	月
		22	日/月	132	時間	20	日/月	120	時間	21	日/月	126	時間			
		※実績がない場合は、見込みを含め3か月分を必ずご記載ください														
8	産前・産後休業の取得 ※取得予定を含む	☐ 取得予定 ☐ 取得中 期間 年 月 日 ~ 年 月 日														
9	育児休業の取得 ※取得予定を含む	☐ 取得予定 ☒ 取得中 ☐ 取得済み 期間 2023 年 1 月 1 日 ~ 2026 年 3 月 31 日														
10	産休・育休以外の取得	☐ 取得予定 ☐ 取得中 ☐ 取得済み 期間 年 月 日 ~ 年 月 日														
11	復職(予定)年月日	☒ 復職予定 ☐ 復職済み 2026 年 4 月 1 日														
12	育児のための短時間勤務制度利用有無 ※取得予定を含む	☒ 取得予定 ☐ 取得中 期間 2026 年 4 月 1 日 ~ 2027 年 3 月 31 日 主な就労時間帯・シフト時間帯 9 時 0 分 ~ 15 時 45 分 (うち休憩時間 60 分)														
13	保育士資格等	資格・免許取得状況 ☐ 保育士資格 ☐ 幼稚園教諭免許 瑞浪市保育士等としての現在の勤務実態の有無 ☐ 有 ☐ 無														
14	(雇用契約の)満了後の更新の有無	☐ 有 ☐ 有(予定) ☐ 無 ☐ 未定														
15	入所内定児育休短縮可否	☐ 有 ☐ 可(予定) ☒ 否														
16	育休延長可否	☐ 有 ☐ 可(予定) ☒ 否														
17	単身赴任期間(予定を含む)	年 月 日 ~ 年 月 日														
18	備考欄	育児休業取得可能期間満了のため、育児休業延長不可。時短勤務は年度内に変更の可能性あります。														

3か月の実績(または見込み)は必ずご記載ください

(※事業者証明欄はここまで)

保護者記載欄

通勤時間 ※自宅から勤務先まで	通勤手段	☐ 電車・バス 自宅の最寄() 就労先の最寄() ☐ 徒歩・自転車のみ ☒ 自動車 ☐ その他()									
	通勤距離	10	km	通勤時間	10	分					

児童名	瑞浪 花子	生年月日	R4 年 11 月 1 日	本人との続柄	☒ 子 ☐ その他()
施設・事業所等の利用状況等		☐ 利用中 ☒ 申込み中 (瑞浪こども園)			
児童名	瑞浪 恵美	生年月日	R3 年 3 月 3 日	本人との続柄	☒ 子 ☐ その他()
施設・事業所等の利用状況等		☒ 利用中 ☐ 申込み中 (瑞浪こども園)			
児童名		生年月日	年 月 日	本人との続柄	☐ 子 ☐ その他()
施設・事業所等の利用状況等		☐ 利用中 ☐ 申込み中 ()			

※就労証明書様式の記載要領は当BOOKの「記載要領」シートを参照してください。

【就労証明書（簡易版）】記載要領（抜粋）※詳細な要領はHPをご覧ください。

●証明書を発行する事業所に関する項目

担当者名／記載者連絡先	○証明書の内容について、自治体から事務的な連絡を受ける場合の担当者名および電話番号を記載してください。
-------------	---

●就労証明書に関する項目

No.3： 雇用（予定）期間等	○雇用期間について「□無期」か「□有期」にチェック（し点記入）してください。 ○雇用期間について「□無期」の場合は雇用開始日のみを、「□有期」の場合はその期間を記載してください。
No.5： 就労先事業所名	○右上欄に記載の事業所名（証明書発行事業所名）と異なる場合は本人が実際に働いている事業所の名称を記載してください。
No.6： 就労時間 （固定就労の場合）	○「月・火・水・木・金・土・日・祝日」のうち、通常の就労日について該当する項目にチェック（し点記入）してください。[複数選択可] ○就労の合計時間（月間）を記載してください。 ※雇用契約に基づく就労時間であり、実際に就労した時間（実績）ではありません。育児短時間勤務制度を利用している場合でも、制度利用前の就労時間数を記載してください。 ※雇用契約上、週当たりの就労時間が定められている場合、4（週）を乗じた時間、年当たりの就労時間の場合は12（月）で除した時間を記載してください。 ※雇用契約上の就労時間であるため、残業時間は除いてください。 ※休憩時間（就業規則等で定められている休憩に限る。）は含めてください。 ○一月当たり、一週当たりの就労日数についても上記と同様です。 ○就労時間帯は、「24 時間表記」で記載してください。 ※夜間勤務など日をまたぐ場合には、0時～29 時の幅（例えば 22 時から翌朝 5 時まで就労する場合は「22 時 00 分～29 時 00 分」）で記載してください。 ○平日、土曜、日祝毎に就労時間時間帯を記載してください。 ※平日、土曜、日祝のいずれか就労がない場合は空欄で結構です。
No.6： 就労時間（変則勤務）	○日々の就労時間が定められていない就労者について、雇用契約に基づく就労時間を記載してください。 ○主な就労時間帯・シフト時間帯について、最も可能性の高い（勤務回数の多い）時間帯を記載してください。 ※雇用契約上、コアタイム等の定めがない場合も、想定される最も標準的な時間帯を記載するようにしてください。 ※シフト勤務の場合は、市区町村による保育の必要性認定に必要となる場合のみ、シフト表の追加提出等を求める場合がありますので御承知おください。
No.7： 就労実績 ※日数に有給休暇を含み、時間数に休憩・残業時間を含む	○直近3か月の1か月当たりの就労日数、就労時間数について記載してください。なお、育児休業等により直近3ヶ月において1月分の就労実績がない場合は、育児休業等取得前の（産休・育休等取得月を除いた）就労実績を記載してください。新規採用等で就労実績がない場合は今後の就労見込みを記載してください。 ※有給休暇の取得日は就労日数に含め、残業時間は就労時間数に含めてください。 ※休憩時間（就業規則等で定められている休憩時間に限る。）は就労時間数に含めてください。 ※育児短時間勤務制度等を利用している場合は、それらの制度利用の上での勤務実績（実際に当該月に勤務した実績）を記載してください。
No.8～12、17について、証明日現在に終了日が確定していない場合でも、終了予定日を記載してください。	
No.18： 備考	○No.6に記載の就労時間帯につき、出勤時間の特例（就業規則上の就労時間帯の15分前に出勤しなければならない等）等、記載時間帯を超えて拘束時間が生じている場合には、その旨、この欄に記載してください。 ○その他特記事項があれば、この欄に記載してください。
保護者記入欄：通勤時間	通勤時間については、保育の必要量の認定のために必要な事項ですので、必ずご記載ください。また、過剰な時間となっている場合は、こども家庭課から確認または修正させていただきます。

未満児クラス入園希望者（18、19 ページの書類どちらかを金融機関へ提出）
 ※中京こども園、もりの愛保育園、まんまる保育園、マカナ保育園を除く。

記入例

（十六銀行・大垣共立銀行・東濃信用金庫・陶都信用農業協同組合）

様式第1号（第6条関係）

瑞浪市収納金口座振替依頼書

金融機関 御中		令和 年 月 日	
区分	契約	住所	瑞浪市上平町1丁目1番地
	解約		
	口座変更		
口座名義人	フリガナ	ミズ ナミ イチロウ	電話 (0572) 68-2111
	氏名	瑞浪 一郎	
銀行 十六 金庫 瑞浪 店		金融コード	種別 普通 口座 納税
0153321		0123456	

口座名義人は父母どちらでも良い

印

下記納付者が瑞浪市に納付すべき収納金を私名義の上記預金口座から、口座振替の方法により納付したいので、下記約定を確約のうえ依頼します。

税 目	納付者氏名(会社名)	納付者氏名(会社名)
市 県 民 税	全 納 期分	全 納 期分
固 定 資 産 税	通知書番号等	通知書番号等
軽 自 動 車 税		
法 人 市 民 税		
特 徴 市 県 民 税		
入 湯 税		
区 分	納付者氏名	水道番号
上 下 水 道 料 金		
水 道 料 金		
下 水 道 使 用 料		
区 分	納付者氏名	納付書番号
下 水 道 受 益 者 金		
区 分	納付者氏名	通知書番号
し 尿 処 理 手 数 料		
区 分	納付者氏名(世帯主)	記号番号(被保険者証番号)
国 民 健 康 保 険 料		
後 期 高 齢 者 医 療 保 険 料		
区 分	被保険者番号	納付者氏名
介 護 保 険 料		
区 分	納付者氏名	住宅番号
市 営 住 宅 使 用 料		
区 分	納付者氏名	園 名
保 育 料	瑞浪 一郎	一色こども園
幼 稚 園 授 業 料		瑞浪 花子

入園申込書の一番上に書いた保護者と同じ方

振替月

- 約 定
- 1 預金の支払手続については、当座勘定約定又は預金規定にかかわらず、貴行所定の方法で処理されること。
 - 2 指定預金口座の残高が振替日において納付書等の金額に満たない場合は、不足分は現金で納付すること。
 - 3 領収書又は口座振替通知書の発行は、預金通帳への記載をもとに行う。
 - 4 瑞浪市収納金口座振替依頼書及び瑞浪市収納金納付書等送付依頼書兼変更届書の区分に、解約又は預金者住所変更等表示をしたものについて、取扱い変更手続をされること。
 - 5 上記納付者に係る過誤納付金の払込みについて、上記口座への振り込みを承諾します。
 - 6 既に依頼済みのものは、この依頼書の提出と同時にこの依頼書による事務処理を行うこと。
 - 7 この取扱いについて、万一紛議が生じても貴店及び瑞浪市に迷惑をかけません。
- 複数名いるときは全員の名前を書いてください
 ※兄弟で別々の口座を指定することはできません。

証	印鑑照合	受	記
印		付	号

記入例
(ゆうちょ銀行・郵便局)

様式第2号(第6条関係)

届出区分			瑞浪市収納金自動払込利用申込書 (ゆうちょ銀行・郵便局用)															令和 年 月 日		
1 利 用																				
2 廃 止																				
種目コード			契約種別コード			通 帳 記 号					通帳番号 (右からつめてご記入ください)									
1 6 6			下 記 に よ る			1 2 3 4 5 の					1 2 3 4 5 6 7 1									
1 7 6																				
フリガナ		ミズナミ タロウ													生 年 月 日		明・大・昭・平 2・3・1			
氏 名		瑞浪 太郎													印		電話 (0572) 68-2111			
通 帳 名 義 人		(〒 509 - 6122)													2枚目にも押印					
住 所		瑞浪市上平町1丁目1番地													口座名義人は 父母どちらでも良い					

(※太線の中だけ記入ください)

払 込 先 口 座 番 号	35	市県民税 (普通徴収)、 固定資産税 (都市計画税)、 軽自動車税	00820-4-960583	瑞 浪 市	
	28	国民健康保険料	00860-7-960888		
	28	後期高齢者医療保険料	00870-0-961407		
	28	介護保険料	00800-9-961182		
	30	市営住宅使用料	00840-4-960886		
	30	保育料	00850-6-960887	瑞 浪 市 水 道 事 業	
	30	幼稚園授業料	00860-3-961382		
	22	上下水道料金	00820-7-960672		
	22	水道料金	00820-7-960672		
	22	下水道使用料	00820-7-960672		
	30	下水道受益者負担金	00820-7-960672		
	30	し尿処理手数料	00820-7-960672		
払 込 日	各納期(前納については第1期の納期)の最終日及び				入園申込書の一番上に書いた保護者と同じ方

フリガナ		ミズナミ タロウ			
氏 名		瑞浪 太郎			
住 所		(〒 509 - 6122)		(〒 -)	
		瑞浪市上平町1丁目			
対象税目等	コード	希望項目に○をつけてください	備 考	希望項目に○をつけてください	備 考
市県民税 (普通徴収分)	35	全 納 期 別	通知書番号等	全 納 期 別	通知書番号等
固定資産税・都市計画税	35	全 納 期 別	通知書番号等	全 納 期 別	通知書番号等
軽 自 動 車 税	35	全 期	通知書番号等	全 期	通知書番号等
国 民 健 康 保 険 料	28	各 期	記号番号	各 期	記号番号
後期高齢者医療保険料	28	各 期	被保険者番号	各 期	被保険者番号
介 護 保 険 料	28	各 期	被保険者番号	各 期	被保険者番号
市 営 住 宅 使 用 料	30	毎 月	市営住宅名	毎 月	市営住宅名
保 育 料	30	毎 月	園 名 瑞浪こども園	毎 月	園 名
幼 稚 園 授 業 料	30	毎 月	園 名	毎 月	園 名
上 下 水 道 料 金	22		通知書番号		通知書番号
水 道 料 金	22	毎 月		毎 月	
下 水 道 使 用 料	22				
下 水 道 受 益 者 負 担 金	30	各 期	通知書番号	各 期	通知書番号
し 尿 処 理 手 数 料	30	毎 日	通知書番号	毎 日	通知書番号

- 1 私 (預金者) が支払うべき「納付書等」という。) が瑞浪市に払込みください。なお、瑞浪市に引落しにあたっては、瑞浪市に納付書等 (含む。) を送る必要はありません。
- 2 この自動払込契約により瑞浪市に納付した納付金については、株式会社ゆうちょ銀行から領収書または払込済通知書の発行を省略されても差しつかえありません。
- 3 この自動払込契約を解約するときは、所定の手続きにより届けます。
- 4 この自動払込契約は、私の納付義務が消滅したとき、その他瑞浪市が必要と認めたときは、解約又は変更されても異議はありません。
- 5 この自動払込みについて、仮に紛議が生じても瑞浪市及び株式会社ゆうちょ銀行の責によるものを除き瑞浪市及び株式会社ゆうちょ銀行にはご迷惑をかけません。
- 6 この自動払込契約は、私が解約を申し出た場合、通常貯金口座を解約した場合及び6により解約された場合を除き、次年度以降も有効とさせていただきます。
- 7 上下水道料金・水道料金・下水道使用料の申し込みは、すべて一括して申し込んだものとして取り扱いしてください。

18・19 頁の口座振替の登録用紙は入園関係書類の封筒には入っていません。原則、11 月のお申し込み時にお渡ししますので、内定後 3 月末までに各金融機関にご提出ください。
※様式は市内の各金融機関にもございます。

取扱店日附印

